

# 漂着ごみ データシート①

都道府県名: 京都府  
 実施者: 京都府、舞鶴市  
 調査海岸: 舞鶴市瀬崎海岸  
 調査実施日: R6 年 11 月 7 日 ~ 11 月 7 日  
 回収開始時刻: 9 時 15 分  
 回収終了時刻: 11 時 30 分  
 回収作業人数: 6 人

調査海岸の奥行き(平均): 10 m  
 海岸基質:  砂浜  礫浜  磯浜  その他( )  
 調査地点 中心点: N 35.545293 E 135.353117  
 ※小数点第5位まで記載(例: N 35.00000, E 135.00000)  
 清掃:  3ヶ月以内に実施  1年以内に実施  
 台風・豪雨:  1ヶ月以内  3ヶ月以内  
 重機の使用:  無  有 (バックホウ  台、ユニック  台 その他( ))  
 奥行き方向の回収範囲  全範囲  一部範囲 ( m)  
 河口付近:  島嶼地域:

大分類	必須項目	個数	容量(L) ※1	重量(kg) ※1	
プラスチック	ボトルのキャップ、ふた	3	0.1	0.01	
	ボトル	飲料用(ペットボトル) < 1L	192	170	6.6
		その他のプラボトル < 1L	11	5.5	0.7
		飲料用(ペットボトル) ≥ 1L	38	120	3.4
		その他のプラボトル類 ≥ 1L	1	2	0.1
	ストロー	0	0	0	
	マドラー、フォーク、ナイフ、スプーン等	0	0	0	
	食品容器(ファーストフード、コップ、ランチボックス、それに類するもの)	8	5	0.1	
	ポリ袋(不透明、透明)	0	0	0	
	ライター	0	0	0	
	テープ(荷造りバンド、ビニールテープ)	0	0	0	
	シートや袋の破片		0	0	
	硬質プラスチック破片		3	2.5	
	ウレタン	49	20	0.5	
	浮子(ブイ)(漁具)	27	80	11	
	ロープ・ひも(漁具)	1	20	1.3	
	アナゴ筒(フタ、筒)(漁具)	1	0.5	0.1	
	カキ養殖用まめ管(長さ1.5cm)(漁具)	0	0	0	
	カキ養殖用パイプ(長さ10-20cm)(漁具)	0	0	0	
	漁網(漁具)	0	0	0	
	その他の漁具(漁具)	3	30	1.5	
	釣具	1	0.2	0.01	
	たばこ吸殻(フィルター)	0	0	0	
生活雑貨(歯ブラシ等)	0	0	0		
苗木ポット	0	0	0		
その他		35	41	2.9	
(発泡スチロール)	コップ、食品容器	0	0	0	
	発泡スチロール製フロート、浮子(ブイ)	20	250	3.8	
	発泡スチロールの破片		250	3.5	
	発泡スチロール製包装材	0	0	0	
その他		0	0	0	
ゴム ※2	ゴム	13	10.1	1.9	
ガラス、陶器 ※2	ガラス、陶器	0	0	0	
金属 ※2	金属	18	10	2.1	
紙、ダンボール ※2	紙、ダンボール	0	0	0	
天然繊維、革	天然繊維、革	0	0	0	
木(木材等)	木(木材等)	4	5	6.7	
電化製品、電子機器	電化製品、電子機器	1	5	11	
自然物	自然物	0	1000	58	
その他	その他	0	0	0	
人力で動かせない物	緯度: 経度: ごみの種類( )	別紙参照	別紙参照	別紙参照	

※1 少なくとも「個数及び容量(L)」または「個数及び重量(kg)」を計測する。可能であれば、「個数・容量(L)・重量(kg)」すべて計測する。

※2 ゴム、ガラス、陶器、金属、紙、ダンボール、自然物の個数については、破片類や灌木を除く。

## 漂着ごみ データシート②

都道府県名: 京都府  
 実施者: 京都府、舞鶴市  
 調査海岸: 舞鶴市瀬崎海岸  
 調査実施日: R6 年 11 月 7 日 ~ 11 月 7 日  
 回収開始時刻: 9 時 15 分  
 回収終了時刻: 11 時 30 分  
 回収作業人数: 6 人

調査海岸の奥行き(平均): 10 m  
 海岸基質:  砂浜  礫浜  磯浜  その他( )  
 調査地点 中心点: N 35.545293 E 135.353117  
 ※小数点第5位まで記載(例:N 35.00000、E 135.00000)  
 清掃:  3ヶ月以内に実施  1年以内に実施  
 台風・豪雨:  1ヶ月以内  3ヶ月以内  
 重機の使用:  無  有 (バックホウ  台、ユニック  台 その他( ))  
 奥行き方向の回収範囲  全範囲  一部範囲 ( m)  
 河口付近:  島嶼地域:

大分類	必須項目	オプション項目	個数	容量(L) ※	重量(kg) ※	
プラスチック	ボトルのキャップ、ふた	ボトルのキャップ、ふた	3	0.1	0.01	
	ボトル	飲料用(ペットボトル)<1L	飲料用(ペットボトル)<1L	192	170	6.6
		その他のプラボトル<1L	その他のプラボトル<1L	11	5.5	0.7
		飲料用(ペットボトル)≥1L	飲料用(ペットボトル)≥1L	38	120	3.4
		その他のプラボトル類≥1L	その他のプラボトル類≥1L	1	2	0.1
		ストロー	ストロー			
	マドラー、フォーク、ナイフ、スプーン等	マドラー、フォーク、ナイフ、スプーン等				
	食品容器(ファーストフード、コップ、ランチボックス、それに類するもの)	カップ、食器				
		食品容器		8	5	0.1
	ポリ袋(不透明、透明)	食品の容器包装				
		レジ袋				
		その他プラスチック袋				
	ライター	ライター				
	テープ(荷造りバンド、ビニールテープ)	テープ(荷造りバンド、ビニールテープ)				
	シートや袋の破片	シートや袋の破片				
	硬質プラスチック破片	硬質プラスチック破片			3	2.5
	ウレタン	ウレタン		49	20	0.5
	浮子(ブイ)(漁具)	浮子(ブイ)(漁具)		27	80	11
	ロープ、ひも(漁具)	ロープ、ひも(漁具)		1	20	1.3
	アナゴ筒(フタ、筒)(漁具)	アナゴ筒(フタ、筒)(漁具)		1	0.5	0.1
	カキ養殖用まめ管(長さ1.5cm)(漁具)	カキ養殖用まめ管(長さ1.5cm)(漁具)				
	カキ養殖用パイプ(長さ10-20cm)(漁具)	カキ養殖用パイプ(長さ10-20cm)(漁具)				
	漁網(漁具)	漁網(漁具)				
	その他の漁具(漁具)	かご漁具				
		その他の漁具		3	30	1.5
	釣具	釣りのルアー・浮き		1	0.2	0.01
		釣り糸				
その他の釣具						
たばこ吸殻(フィルター)	たばこ吸殻(フィルター)					
生活雑貨(歯ブラシ等)	生活雑貨(歯ブラシ等)					
苗木ポット	苗木ポット					
その他	花火					
	玩具					
	プラスチック梱包材					
	シリンジ、注射器					
	分類に無いもので多数見つかった場合には記載( プラ容器 )		3	1	0.2	
	その他		32	40	2.7	
(発泡スチロール)	コップ、食品容器	食品容器(発泡スチロール)				
		コップ、食器(発泡スチロール)				
	発泡スチロール製フロート、浮子(ブイ)	発泡スチロール製フロート・浮子(ブイ)	20	250	3.8	
	発泡スチロールの破片	発泡スチロールの破片		250	3.5	
	発泡スチロール製包装材	発泡スチロール製包装材				
	その他	分類に無いもので多数見つかった場合には記載( )				
	その他					

※ 少なくとも「個数及び容量(L)」または「個数及び重量(kg)」を計測する。可能であれば、「個数・容量(L)・重量(kg)」すべて計測する。

大分類	必須項目	オプション項目	個数	容量(L) ※	重量(kg) ※
ゴム	ゴム	タイヤ			
		玩具、ボール	6	3	0.7
		風船			
		靴(サンダル、靴底含む)	6	7	1.1
		ゴムの破片			
		分類に無いもので多数見つかった場合には記載( )			
		その他	1	0.1	0.1
ガラス、陶器	ガラス、陶器	建築資材			
		食品容器			
		ガラス、陶器の破片			
		食品以外容器			
		コップ、食器			
		電球			
		蛍光管			
		分類に無いもので多数見つかった場合には記載( )			
		その他			
		金属	金属	ピンのふた、キャップ、ブルタブ	
アルミの飲料缶	12			5	0.5
スチール製飲料用缶					
金属製コップ、食器					
フォーク・ナイフ・スプーン等					
その他の缶(ガスボンベ、ドラム缶、バケツ等)	6			5	1.6
金属片					
ワイヤー、針金					
金属製漁具					
分類に無いもので多数見つかった場合には記載( )					
その他					
紙、ダンボール	紙、ダンボール	紙製コップ、食器			
		タバコのパッケージ(フィルム、銀紙を含む)			
		花火			
		紙袋			
		食品包装材			
		紙製容器(飲料用紙パック等)			
		紙片(段ボール、新聞紙等を含む)			
		分類に無いもので多数見つかった場合には記載( )			
		その他			
天然繊維、革	天然繊維、革	ロープ、ひも			
		分類に無いもので多数見つかった場合には記載( )			
		その他			
木(木材等)	木(木材等)	木材(物流用パレット、木炭等含む)	4	5	6.7
		分類に無いもので多数見つかった場合には記載( )			
		その他			
電化製品、電子機器	電化製品、電子機器	電化製品、電子機器	1	5	11
自然物	自然物	灌木(植物片を含む、径10cm未満、長さ1m未満)		1000	58
		流木(径10cm以上、長さ1m以上)			
		分類に無いもので多数見つかった場合には記載( )			
		その他			
その他	その他	その他1( )			
		その他2( )			
		その他3( )			
人力で動かさない物	緯度:別紙参照 経度:別紙参照	ごみの種類(別紙参照)	別紙参照	別紙参照	別紙参照

※ 少なくとも「個数及び容量(L)」または「個数及び重量(kg)」を計測する。可能であれば、「個数・容量(L)・重量(kg)」すべて計測する。

